

転出届（兼転出証明書郵送等請求書）

これからの住所	都 道 府 県
これからの世帯主	
今までの住所	大山崎町字 小字 番地
今までの世帯主	
転出（予定）日	令和 年 月 日（新しい住所に住み始めた日）

転出する人の氏名	生年月日	性別	世帯主との続柄	保険証	マイナンバー カード	住基 カード
	大・昭・平・令 年 月 日	男 女	世帯主・夫・妻・子・父・母 その他（ ）	国保・介護 後期高齢	有 無	有 無
	大・昭・平・令 年 月 日	男 女	世帯主・夫・妻・子・父・母 その他（ ）	国保・介護 後期高齢	有 無	有 無
	大・昭・平・令 年 月 日	男 女	世帯主・夫・妻・子・父・母 その他（ ）	国保・介護 後期高齢	有 無	有 無
	大・昭・平・令 年 月 日	男 女	世帯主・夫・妻・子・父・母 その他（ ）	国保・介護 後期高齢	有 無	有 無

※該当事項に○をしてください

上記のとおり転出しましたので、届け出ます。

転出証明書（紙）の交付希望 【 有 ・ 無 】

申請者

令和 年 月 日

住所 _____

氏名 _____

電話番号（日中の連絡先） — —

※ 転出される方のうち1名以上が有効なマイナンバーカードをお持ちで、転出予定日以前か転出日から14日以内に、本人または一緒に転出する方が届出をされる場合、転出証明書（紙）は不要です。この転出届の到達後、本町から電話連絡しますので、転入先の市区町村役場へマイナンバーカードを持参し、暗証番号を入力して転入届をすることができます。期限を過ぎているときや、カードが失効しているときは転出証明書（紙）が必要です。

郵送による転出届について

▼住民票が大山崎町にある方が、他の市区町村へ住所を変更する場合の転出届は、郵便により次の要領ですることができます。

① 転出届 裏面の届書に必要事項を記入してください。

② 「本人確認書類のコピー」を同封してください。

【例】運転免許証、マイナンバーカード、旅券、在留カード、健康保険証 等

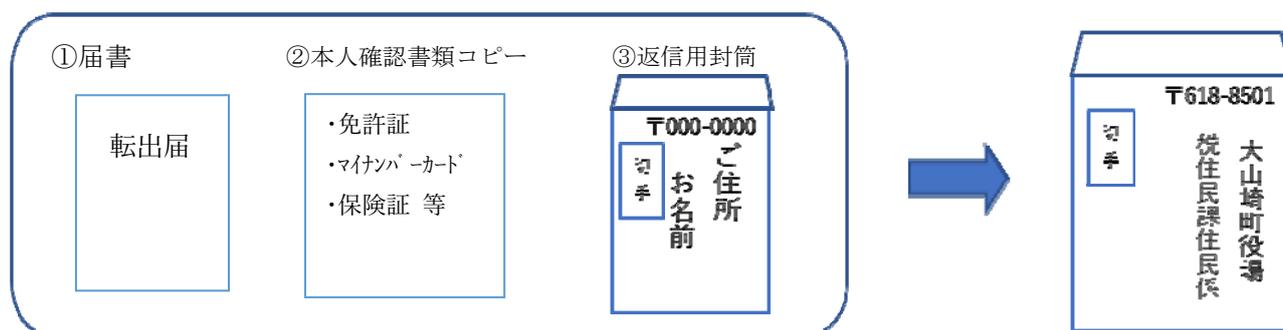
※マイナンバーカードの裏面（個人番号のある面）はコピーしないでください。

※申請者が代理人の場合は、上記の他に委任状等が必要です。

③ 返信用の封筒 を同封してください。

※申請者の住所（現住所または新住所、代理人の場合は②の書類に記載の住所）・氏名を記入し、所定の料金分の切手を貼ってください。

※お急ぎの場合は、速達料金も追加で貼ってください。



上記①②③を同封し、大山崎町役場あてに送付してください。

※転出証明書が不要の場合は、③は不要です。

【送付先】

〒618-8501（住所不要）

大山崎町役場 税住民課住民係 宛て

お問合せ 電話 075-956-2101(代)

※郵送の場合は、役場での処理日数および配送日数が必要です。

日数に余裕をもって請求してください。